

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 29 年度

		担当課	保険健康課				
基本事項	補助金(事業)名	食生活改善推進事業費補助金			整理番号	1103	
	根拠法令等	食育基本法、地域保健法、健康増進法 島原市食生活改善推進事業費補助金交付要綱		実施を義務付ける規定	●あり ○なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	4 款 1 項 4 目	●継続 ○新規		
		節 第1節 保健・医療の更なる充実	区分	団体の運営費に対するもの			
事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	島原市食生活改善推進員協議会			実施期間	○昭和 ●平成 9 年度から ○昭和 ●平成 年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	<p>・平成9年に施行された地域保健法により、県より権限が移譲され、市町村で「婦人の健康づくり推進事業」の一環として事業化された。また、健康増進法第7条第1項に基づいた「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(平成15年厚生労働省告示第195号)」第七の三「健康増進を担う人材」の文中において、「国及び地方公共団体は、食生活改善推進員等のボランティア組織の支援等に努める必要がある。」と示されている。その後、平成17年に食育基本法が施行され「食生活の改善のためのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実を図られるよう必要な施策を講ずるものとする。」と定められた。</p> <p>・本市においては、平成8年に食生活改善推進員の養成を行い、翌年に協議会を設立し、地域に根差した健康づくりの活動を行う団体として、活動に対する補助を市単独で行っている。また、健康しまばら21(第2次)や第2次島原市食育推進計画における栄養・食生活の施策に取り組んでいる。</p> <p>・現在は、生活習慣病予防や食育推進を目的として、市民の健康づくりのためにこどもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした食生活改善の活動を各地区公民館等で実施している。</p>					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	<p>・健康寿命が長い長野県では、食生活改善推進員等のボランティアによる地域に根差した活動で、地域の健康課題を解決し、医療費抑制の効果をj得ている。</p> <p>・この先進地のように、市民がより健康な状態で生活できるように、食生活改善推進員のマンパワーを活用し、こどもから高齢者まで幅広い世代を対象とした、食生活改善の支援による健康づくりを行っていきたい。</p> <p>・市は、食生活改善推進員の活動が継続できるように、新たな会員の養成と資質向上のための育成などの支援を行う。</p>					
補助金交付内容等 (積算基礎等)	<p>・食生活改善支援の活動に伴う食材料費等</p> <p>・活動の充実と会員の資質向上のための研修会</p> <p>・協議会の運営費</p>						
事業費等の推移	年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)		718	600	540	540	540
	① 団体等事業費(千円)		943	1,116	1,025	952	929
	歳入内訳(千円)	② 会費等	95	96	102	96	100
		前年度繰越金	154	149	214	228	184
		市補助金	718	600	540	540	540
		その他の助成金	125	485	397	272	105
その他雑収入		0	0	0	0	0	
次年度繰越金(②-①)		149	214	228	184	-	
28年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)							
項目			金額	項目			金額
活動費(自主活動時の食材料費など)			401				
研修会費(バス借上料など)			413				
会議費			82				
県協議会会費			33				
事務費			6				
補助金の使途についての特記事項等		食生活改善推進活動のために使われており、報酬や賃金など会員の個人所得になるような支出はない。					

◎1次評価(自己評価)

○視点別分析		
視 点	現 状 分 析	説 明
① 助 成 事 業 の 効 果	<input checked="" type="radio"/> 意図した効果があがっている <input type="radio"/> ある程度効果がある。 <input type="radio"/> あまり効果がない	【H28実績】活動：283回 参加者：7,691人 会員従事者数(延)：1,038人 内容：生活習慣病予防や親子の食育、高齢者の低栄養予防など 市民の健康づくりを目的として、こどもから高齢者まで幅広い世代へ食生活改善の活動を実施し、かつ年間280回以上の活動は市職員のみでの実施は困難であるため、効果があったと考えられる。
	<input type="radio"/> 分析できない <input type="radio"/> 事業効果は後年度	
② 市 の 関 与 の 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 必要性は薄れていない <input type="radio"/> 少し薄れている <input type="radio"/> 薄れている	現在、食に関する様々な情報が溢れている。正しい情報を選択し、正しい知識を市民へ伝えるためには研修会などの学習を通じて知識や技術を習得する必要がある。会員の資質向上のためには市の支援が必要である。 また、ボランティア組織であるため、活動の継続には財政的な援助が必要であるため、助成の継続は必要であると考えられる。
	<input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/> 該当しない	
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助 成 の 在 り 方 等 の 見 直 し の 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 見直しの必要はない <input type="radio"/> 検討の余地はある <input type="radio"/> 見直しの必要あり	「私たちの健康は私たちの手で！」をスローガンにボランティア精神で活躍される会員に対し、団体への補助金による助成が適当と考える。

○総合評価と今後の方向性

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 総 合 評 価 </div>	判 定	<input checked="" type="radio"/> A 継続(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 見直しのうえで実施 <input type="radio"/> B1 事業規模の拡大 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善 <input type="radio"/> B4 その他の見直し 休止・廃止の具体的方向性
	判 定 理 由	長崎国体やねりんピック開催時の食の提供の実績だけを見ても、費用対効果は大きい。また、医療費の増大や生活習慣病の増加など様々な健康課題に対して、健康づくりのための食生活改善のニーズは年々高まってきており、今後活動は拡大していくことが予想されるので、継続実施が適当と思われる。
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1～B4の場合)	課 題	
	見 直 し の 方 向 性	

◎2次評価

判 定	A1特段の見直しを行わず、現行のまま継続
備 考	食生活改善という目的達成のため、各公民館や学校、地域のイベントなど、あらゆる会場で幅広い世代を対象として積極的に取り組みを行っている実績がある。これらの活動は島原市食育推進計画等に沿ったものでもあり、補助金支出は妥当なものである。支出の主なものがイベント時食材代と研修費であることから、市民の健康づくりに直結する活動に対する補助の意味合いが強いものであり、公益性がある。現行のまま継続が適当と判断した。

◎3次評価

判 定	
備 考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況 (☑)	
<input type="checkbox"/> 補助額の削減 <input type="checkbox"/> 補助額の増加 <input type="checkbox"/> 補助の休止若しくは廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 ⇒ 予算措置額の増減 0千円	
備 考	

(食生活改善推進事業費補助金)